

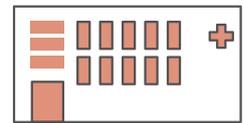
# 新型コロナで先行きが不安だ、 なんとかしたい。

木造、内装木質化、外構などの受注予定があり、ひとつでも  チェックがつく施工事業者の方は、  
今すぐ「緊急対策事業」の申請内容を確認しましょう！

- 保育園や学校、庁舎などの  
建築や内装木質化



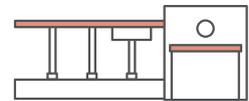
- クリニック、老人ホームなどの  
建築や内装木質化



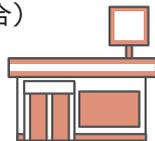
- 集会場や公衆便所などの  
建築や内装木質化



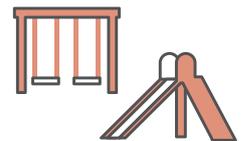
- 駅や体育館、スポーツ練習場などの  
建築や内装木質化



- コンビニエンス・ストアや食堂、倉庫、  
駐輪場などの建築や内装木質化  
※(指定公共機関等が整備する場合)



- 公共建築物等に付帯又は公園や  
道路等に塀・柵、デッキ、遊具などを設置



## 公共的施設の木造・木質化・外構へ重点支援

全国木材組合連合会による支援事業で、使用する木材の量や種類を問わず、公共施設等の木造物件、  
内装木質化、木質外構に対して**迅速に費用支援**を行います。木造の場合は、床面積1平方メートル当たり  
3万9,000円、内装木質化は壁・天井1万2,000円、外構材は塀・柵1メートル当たり1万7,500円、デッキ等  
1立方メートル当たり10万円など**助成金額にも注目!**

HP により詳しくご案内

新潟県木連



<https://kenmokuren.jp>

まずは、支援事業のご案内・詳細を裏面でチェック!



# 公共的施設の木造・木質化の支援

〔 過剰木材在庫利用緊急対策事業 〕

公共的な施設の**構造材、内装材及び外構**に木材製品の利用を促進するため、木材を利用する際の経費(材料費、工事費等)を助成します。

## 事業概要

(詳細はHP・公募要領等による)

- 1 申請者** 木材製品を施工する建設業許可業者等
- 2 対象物件** 建築主が国でなく、国からの助成を受けていない公募要領に定める施設
  - 地方自治体または民間が建築する以下の施設  
学校、保育園・老人ホーム等社会福祉施設、病院・クリニック、体育館・スキー場・ゴルフ練習場等運動施設、図書館等社会教育施設、集会場、バス停、駅、庁舎、公衆便所、休憩所など
  - 地方自治体または災害対策基本法に基づく指定公共機関\*が整備する以下の施設  
事務所、店舗、コンビニ、食堂、倉庫、駐輪場など  
※鉄道、高速道路、空港、電話、ガス、電力、石油、運輸、小売り などの分野の事業者・団体等
  - 上記施設に付帯または公共の用に供する場(公園・道路等)に設置する  
塀や柵、デッキ、遊具等の外構施設
- 3 支援水準**
  - ①構造材** 床面積1㎡当たり 39,000円以内  
または 利用費(仮設・基礎・木工事費及び内装材利用費合計)の1/2
  - ②内装材** 利用面積1㎡当たり 壁・天井12,000円、床7,000円以内  
または 内装材利用費の1/2
  - ③外構材** 利用延長1m当たり17,500円、利用量1㎡当たり100,000円以内  
または 外構材利用費 等
- 4 申請方法** HPで「過剰木材在庫利用緊急対策事業」の公募要領を確認のうえ、申請様式をダウンロードし作成したものを下記へ提出
- 5 助成事業申請書等の提出期限** 令和2年10月30日(金)17時まで
- 6 申請書等提出先** 新潟県木材組合連合会 TEL025-245-0733



モクたん

モクるん

事務局： 全国木材組合連合会内 過剰木材在庫利用事業事務局 TEL:03-6550-8540

事業内容の詳細: <https://mokuzai-zaiko.jp/>